

1. テキスト

「内部知覚について」124頁5行目から125頁9行目まで（六の四段落）

2. テキスト要約

西田は「五」において、「構成的範疇」の三つ、すなわち①「ある」、②「有つ」、③「働く」について論じる。そして「六」においては、われわれ「知る者」が「働くもの」の基体、すなわち「基体なき作用の基体（本体）」であると述べる。「働き其者の中に基体を求める時、判断が判断自身を基体とする」ことになる。「働くもの」は質料と形相とを結合するものであるが、この働くものの「統一点」が「知る者」、「知る我」である。

西田は「六」の第四段落で、「知る者」、「知る我」についてさらに論じているように思う。われわれは自己の「反省」により、外に働くものを見る。判断において特殊なものが主語となり、一般的なものが述語となる。この特殊なものがどこまでも特殊なものであり、一般化することができないと考えられる時、個物が本体と考えられる。この個物の背後には「特殊化の原理」が見られる。まず、「特殊化の原理」がその述語となるものに等しい時、われわれは先験的認識の世界（①「ある」）を見る。次いで、「特殊化の原理」が判断を超越する時、主語となって述語となることのない「個物的本体」（②「有つ」）となり、これが西田によれば「直覚の立場」である。「直覚の立場」では、「特殊化の原理」が自己自身を表現する形式は「自己同一」である（例：「この物はこの物だ」という判断）。

しかし、「特殊化の原理」自身が判断するものである場合、それは「純なる作用」であり、判断はすべて自己の表現と考えることができる。「純なる作用」は、判断が判断自身を主語とするのである。（ここで③「働く」ことを「知る」という段階に進むように思う。）

アリストテレスは白から黒に変化する時には質料という基体が必要であると考えますが、ここで「質料が潜在的として形相に先立つ間」には、物は潜在的なものを意味しており、「真に純なる作用というべきものはない」のであり、「物が働くと考えられる」と西田は言う。これに対し、質料という基体が「同時に判断するものである時、それが純なる作用として視覚作用となる」と言う。このように「質料其者が判断するものでもある時、働くものとなる」と西田は言う。この場合は「現実的な形相が潜在的な質料に先立つと考える時」であり、この時にわれわれは「始めて純なる作用を見ることができる」のである。これは、（「働き」を「見る」、「知る」という立場であると思われるが、）「我々の自覚」や「テオリア」に至って真に見ることができる。（「知る」という）精神作用においてはじめて、「知るということにおいて判断の主語となるものと判断するものとが一となる」のであり、ここに至って「本体」の意義は極まる。そのため西田は、判断するものという認識主観は「特殊化の終局原理」と言うことができると述べる。

3. 哲学的問い 「働くものを知る」ことができたと思う瞬間について